

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和8年6月11日（木） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員	委員長	寺門 勲	副委員長	榊原 一和
	委員	大和田和男	委員	萩谷 俊行
	委員	笹島 猛	委員	福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長	大和田 和男	事務局長	横山 明子
次長	海野 直人	主査	渡邊 荘一

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長	玉川 明	財政課長	照沼 克美
財政課長補佐総括	郡司 智弘	産業部長	大内 正輝
農政課長	金田 尚樹	農政課長補佐総括	田上 慎司
建設部長	高塚 佳一	都市計画課長	黒川 耕二
都市計画課長補佐総括	村山 知明		

会議に付した事件

付託案件

（１）議案第37号 令和8年度那珂市一般会計補正予算（第1号）

…原案のとおり可決すべきもの

（２）調査事項

那珂インターチェンジを核とした周辺整備について

- ・ 那珂市の都市計画について
- ・ 道の駅を核とした周辺の地域振興について
- ・ 市内の主要幹線道路整備について
- ・ 道の駅の運営について

…都市計画課より、那珂市の都市計画と市内の主要幹線道路整備について現状説明

（３）議員と語ろう会

…話し合いをする相手を検討

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さんおはようございます。本日は、産業建設常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会前にご連絡をいたします。本日は、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員

会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

会議は、公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議での発言は、必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長。ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。本日は定例会中の産業建設常任委員会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

今日は、補正予算1件のみということでございますが、そのあと委員会の調査事項など多々ありますので、委員長の元、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めましておはようございます。産業建設常任委員会のご参集お疲れさまでございます。皆さんご承知のことと思いますけれども、先週金曜日に中東情勢対応補正予算が成立しまして、これまでに比べて小規模でありますけれども、また重点支援地方交付金が予算化されました。内容についてはこれから詰めてまいります、確定しました場合は全協のほうにお諮りしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日提出しております議案は、今、議長からお話ありましたように1件のみ、補正予算関係でございます。そのあと調査事項でございますので慎重なご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

委員長 これより議事に入ります。本委員会の会議事件は、別紙、会議次第のとおりでございます。

初めに、議案第37号 令和8年度那珂市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第37号をご覧ください。議案第37号 令和8年度那珂市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。款、項、目、補正額の順にご説明いたします。歳出になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、489万円。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 農業振興費について細かく、どんな内容をお願いします。

農政課長 今回の担い手育成支援事業の予算につきましては、国の農水省が実施している補助事業の農地利用効率化等支援事業を活用したものです。こちらは、具体的には認定農業者などが農業用機械や施設を導入する際、その経費を支援することで、生産性の向上と経営規模の拡大を後押しする制度となっております。こちらにつきまして実際の支援内容ですが、こちらは神崎地区の農業法人が、高性能コンバインということで五条刈りのコンバインを導入する。そちらに対する補助になってございます。こちらの489万円は、国が県を通じて市に全額が補助されるような形になってございます。以上です。

副委員長 せっかくの機会なのでお聞きしたいんですけど、今言われた担い手育成支援事業ということで、神崎地区の農業法人ということは、基本的には大規模農家、農園という形の解釈でいいと思います。しかし、会社もそうですけど、99.9%が中小企業という考え方の中で、中規模とか小規模とかの農家の支援っていうのも重要になってくると考えられると思いますが、そこについてはいかがですか。

農政課長 各種制度につきましては、全体として農地の集積を進める、効率化を進めるという観点での補助ということで、やはり担い手へのそういった形の補助が中心となっている形になってございます。また新たに就農するような方を支援するところに補助制度とかを設けている形になってございます。

委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第37号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、本委員会に付託された執行部案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部はここで退席をお願いいたします。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時19分）

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席をしました。

続きまして、調査事項、「那珂インターチェンジを核とした周辺整備について」を議題といたします。

今回は、那珂インターチェンジ周辺の那珂市の都市計画と、主要幹線道路整備について、都市計画課より、説明を依頼しております。説明をお願いいたします。

都市計画課長 都市計画課長の黒川です。ほか5名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、事業着手中の都市計画道路の整備進捗状況からご説明させていただきます。今回の資料の2ページ目には、現在整備中の都市計画道路を図示した位置図を添付しておりますのであわせてご覧ください。

1、菅谷市毛線街路整備事業です。1事業概要になります。事業期間、令和2年度から令和11年度、延長760メートル、幅員16メートルです。現在の進捗状況ですが、用地取得率、令和7年度末で99%です。工事整備率、令和7年度末で58%です。令和8年度末、今年度工事を行った分を含み残工事延長ですが、230メートルとなります。

2、下菅谷地区街路整備事業、上菅谷下菅谷線、下菅谷停車場線です。1事業概要になります。事業期間、令和2年度から令和13年度、延長1,053メートル、幅員16メートルです。進捗状況ですが、用地取得率、令和7年度末で81%、工事整備率、令和7年度末で26%、令和8年度末時点の残工事延長は600メートルとなります。

3、菅谷飯田線道路整備事業です。1事業概要になります。事業期間、令和3年度から令和12年度、延長2,200メートル、幅員27メートルです。進捗状況ですが、全体に対し用地取得率が令和7年度末で40%となっており、道の駅関連部分として約420メートル区間に対しては、用地取得率は令和7年度末で60%となります。工事の状況ですが、今年度より着手してまいります。

なお、資料には記載はございませんが、那珂市全体での都市計画道路の延長は6万60メートルで、令和7年3月末の整備率は76%となります。都市計画道路の整備進捗状況についての説明は以上です。

続いて、2、那珂市都市計画マスタープランの一部改定についてご説明させていただきます。3ページをお開きください。PDF上の3ページで、那珂市都市計画マスタープランの表紙になっております。

令和5年12月に一部改定をしました。これについてご説明いたします。赤色で着色した箇所が今回追加した文言です。

それでは次ページをお開きください。画面左側の中段です。（3）の一部改定の要旨となります。今回の改定では、第2次那珂市総合計画、後期基本計画の策定と都市をめぐむ状況の変化を考慮し、2点の見直しを行いました。

一つ目が地域活性化につながる土地利用の推進です。これは那珂インターチェンジ周辺において、複合拠点の道の駅の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用

や、民間活力の活用等を図るため、産業機能としての拠点形成について示しました。

二つ目です。空き家活用の推進です。既存コミュニティの維持を図るため、既存ストックである空き家を活用する取組について示しました。

7 ページ、市街化調整区域における土地利用方針となります。上から4行目になります。今回の改定では、那珂インターチェンジ周辺においては、産業施設の誘導について、自然的土地利用との整合を考慮しながら、拠点形成に向けた具体的検討を行うと記載しております。

次のページをお開きいただくと、左側に図面記載されております。こちらの図面ですが、将来都市構成図となっておりまして、那珂インターチェンジ周辺を紫色の破線で囲んだ範囲については、道の駅を表現した複合型交流拠点と、産業拠点形成エリアを表現したものになっております。

続いて分野別の区域区分制度についてです。1番下の行になります。那珂インターチェンジ周辺については、拠点形成の熟度を考慮しながら、将来的な市街化区域編入を目指しますと記載しております。

説明は以上です。

委員長 説明が終わりました。この件について質疑がございましたらお願いいたします。

笹島委員 今言っていた那珂インター周辺については、拠点形成の熟度を考慮しながら、将来的市街化区域編入を目指します。これどういう意味ですか。

都市計画課長 市街化区域に編入するには、一団での都市の概成が必要になってきます。今回、インターチェンジ周辺については、産業拠点の形成エリアというふうに指定をして、策の一つとして、現在、周辺区域の約25.9ヘクタールを地域未来投資促進法を活用した重点促進区域と指定しました。こういった内容に基づいて、これ以外の手法ももちろんですが、一団で市街化が形成された場合は、市街化区域編入を考えるとという意味合いで記載をさせていただいております。

笹島委員 あの辺りは1番縛りが厳しい農振地区ですよ。それを簡単に解除できるの。

都市計画課長 現在、今の段階で解除できるというのは想定しておりません。こういった手法を用いた中で、概成、ものが出来上がった段階においてはそういった状況になるというふうに考えております。

笹島委員 そしたらそんなこと書く必要ないんじゃないの。

都市計画課長 都市計画マスタープランに記載する内容ですが、今後のまちづくりを計画的具体的に進めるために、都市計画のいわゆる方針を記載し定めた形になりますので、可能性があるものについては、幅広な記載をさせていただいているところです。

笹島委員 道の駅をつくりますね。それから、あそこの那珂市の再開発ってことを前から言っていますね。それに合わせて、いわゆる農振地区のところに民間活用って先ほど言っていましたように、農振地区になんかそこら辺に民間が何か建てられますか。ちょっと矛

盾しているんですけど。

都市計画課長 都市計画課としては、農振農用地はどのような状況であれば解除ができるのかというのは教科書にある程度しか存じ上げておりません。いわゆる、農振農用地除外の項目に該当するような場合には、除外ができるものだとは考えております。

笹島委員 話は今度道路に戻しますけれども、市毛線っていうのはあと230メートルしかないのに、あと2年も3年もかかるわけですかお伺いします。

都市計画課長 令和8年度末の残工事延長が230メートルになっております。今回ボックスを入れる作業等もございますので、やはり数年はかかる見込みになってございます。

笹島委員 非常に市民があそこまでがとても危険なので、急なカーブになって、シェルのガソリンスタンドまで交通量が多くなってきている。ですから、早く真っすぐ通してほしい、急カーブのところですけど、これ急がせることはできないんですか。これは1年とか2年とかスピーディーにやらないと。本当に交通量が増えているんです、そういうところこそ、緊急にやらなきゃいけないと思うんですけど、いかがですか。

都市計画課長 ご意見ありがとうございます。現実的なお話としてこの延長を230メートルを1年間で整備をするというのは、不可能だと考えております。工事の出入りか所の問題、最終的には県道と交差するといったような状況もございます。従いまして、現実的に1年でできるのかというようなご提案だと思うんですが、現実には困難だと思っております。その一方で、当然いたずらに延ばすつもりはございません。都市計画課の整備グループは現在、7名おります。精いっぱい頑張っている中で、今のところ、早くても令和11年だというふうに考えているところでございます。ご理解のほういただければと思います。

笹島委員 本当に必要なものなので早くやってほしいというのはもう市民の声です。ですからそれは1年も2年も前倒しで早く。予算があるんでしょここは。

都市計画課長 予算に関しましては、当該年度の事業量に見合ったものを要望させていただいております。国の補助金の配分率というのも、年度によって変わったりすることもございます。決して補助金を約束されているというような状況ではありません。そのある限りの財源の中で速やかに今事業を進めているというような状況でございます。

笹島委員 補助は50%ですか。

都市計画課長 こちらは55%になります。

笹島委員 そうすると大体230メートルで総工費はいくら。

都市計画課長 昨年の7月のときに工事を発注しました。議会案件だったと思うんですが、そのときのメートル単価から積算すると、おおよそ1億400万円程度かなと概算では考えております。

笹島委員 大体5,000万円あれば完成しますよね。那珂市としての自己負担金。1億円のうちの55%ですから、半分として5,000万円くらいですよ。急いでできるはずなんですけど

ね。予算もそんなに大きな予算じゃないんで。国のほうも要望すれば、今まで入ってきたでしょ。55か50か知らないけど。何か不都合なものがあります、国からの補助が入ってこないっていうのはないでしょう。それは、今まではどうだったんですか。そこはちょっと厳しく言いたいんですけど。そうすると、目安が立てられるでしょ。

都市計画課長 おっしゃるとおりですので、今の目安としましては、今の補助金のつき具合を考えまして、令和11年度供用開始を目指しているというふうにご説明を差し上げているつもりでした。申し訳ありません。

笹島委員 230メートルで、今言っていた側溝でしょ、つくるのは。何か難しい工事があるんですか。遺跡が出るわけでもないし、遺跡はもう出てしまって埋立てましたよね。終わりましたね。難しい工事がありますか。230メートルだったら1年以内にできるはずですよ。そう思いません。

都市計画課長 こちらは幅員が16メートルある都市計画道路になってございます。狭隘な生活道路の整備等だったとしても、この延長230メートルを行うというのは、現実的になかなかハードルが高いというふうに考えております。特に、今回の菅谷市毛線ですが、雨水ボックス。この地区の雨水を放流するための本管も敷設しております。大変地下水位の高いところです。昨日、議会案件として、現在行っている工事の変更を議案として出させていただいた際に、ご説明差し上げているんですが、大変地下水位が高くて、安易に工事が進められるような状況ではございません。また、隣接には住宅が張りついておりますので、掘削が深いため、住宅への影響等も考慮しながら進めているようなところでございます。非常に難しい現場というふうに考えているところです。

笹島委員 排水はどこに放流するの。

都市計画課長 北側の県道を横断して北側のほうへ放流しています。

笹島委員 県道と交わるところに放流するわけ。最終的にはそれはどこ。

都市計画課長 杉の排水路のほうに放流するような形になります。

笹島委員 雨水排水が難しい。平らでなかなか流れないということだと思うんですね。勾配がないような感じだと思うんですけど。専門家じゃないので分からないんですけども、そういうものもあるのかな。

都市計画課長 水がたまっている。排水が悪い、地域的には勾配がないというのが要因の一つだと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

福田委員 何点かお聞きしたいんですが、まず第1点目ね。市街化調整区域、これなんですけど、これ、インター周辺は見直しとか何かっていうのは全くない。全くないんですか。

都市計画課長 現時点においては、調整区域の見直しというのはテーマとしては考えてないところです。

福田委員 道の駅の用地以外は、全然、代わり映えがないわけだよね。都市計画に謳っている

のはインター周辺については、これ拠点形成の熟度を考慮しながら、というのが、ちょっと意味が分からないんですよ。

都市計画課長 ここで申し上げている、熟度を考慮しながら、というのは、建物とか道路が出来上がったときの概成の度合いというものを前提として、拠点形成の熟度を考慮という表現とさせていただきます。

福田委員 それはまた別じゃないのかなあと思う。道路まで入ってくるの。

都市計画課長 市街化区域の概成という形になりますと、都市計画道路みたいな道路という意味でばかりではなく、インフラという意味合いも含む中で要件になってございます。

福田委員 この文言については、何かよだれが出るようなことも書かれている。将来的には市街化区域。これはちょっと期間的にいつになるか分からない。ちょっとこの辺が、余りにも、いかがなものかな。将来的には当然そうなるということは、これ当たり前の話。これをもっともっと早くならないと駄目なんですよ。

それと、道の駅のその周りっていうのはなんら変わり映えがないわけでしょう。地目については、何か考えがあるんですか。

都市計画課長 現在、都市計画課においては特に具体的な考えはございません。

福田委員 これ何年か前にね。農地の見直しを2年ぐらい前から計画を持ってやっているわけだよ。どのように進んでいるのか説明をしていただきたい。調整区域とか、そういう地目の見直しっていう事は2年ぐらい前に、打ち出したわけですよ。それで、それは現在どのぐらいの進捗状況なのか、回答を教えてくださいぐらいですよ、我々は。

都市計画課長 2年前ぐらいに農地の見直しというものが議会等でテーマになっていたものと承知しております。個別具体的に都市計画課のほうで、農振農用地、農地を除外するというようなお話といったことは、都市計画課としては思い当たる点がない状況です。

福田委員 これ現に予算化されているんじゃないの。予算化されたでしょう。

建設部長 2年ぐらい前に農政課のほうでの見直しの計画は2年ぐらいかけてやっていたと思います。農振農用地の除外みたいなので、このエリアに関しては、ほぼ変わりなく、網掛はそのままの状況かなと私は認識しております。

福田委員 これ見直しっていうことは、那珂市全体でどこをやっているのか。それを教えてよ。

都市計画課長 都市計画課のほうで、現在見直しで予算化をさせていただいているのは、寄居地区での民間の大規模商業の立地に伴って、用途地域の見直しや地区計画の策定というテーマで動いております。

福田委員 その寄居地区っていうのは、工業のところ。

都市計画課長 おっしゃるとおりです。工業のところと市街化調整区域のところがありますので、その一部を含んだ中での見直しという形になってございます。

福田委員 都市計画課で、予算化をしたわけだよ。何か寄居地区のほうの件が今出ましたよね。寄居地区の場合っていうと、都市計画課なの。

建設部長 都市計画の見直しの事業は2年ぐらい前にやっている状況ですけども、その見直しているというのは寄居地区の開発、市街化区域の工業のところ、あそこをいろんな事業とかそういうのもありましたので、その辺を見直すのにいろいろやっている予算でやらせていただいております。

農振農用地の計画の見直しは農政課のほうで2年前からやって、去年できたのがその計画だと思います。私が見た限りでは、インター周辺っていうのは、農振農用地の地区も変わらないのかなっていうふうには認識しております。以上です。

福田委員 これは、当時2年前はね、那珂市全体の見直しをやるということだったのと違う。

建設部長 農振計画は、全体で見直ししたと思います。那珂市全体で。その中で、ちょっと申し訳ないですけども除外したところは一部あったと思われます。そのエリアに関しては私、どこだっていうのはちょっと認識はしてないんですけども。場所的には何となく分かるんですけども、ここで断定できないのでちょっと分からないんですけども、少し見直したところはあると思います。ただ、インター周辺の辺りは変わらなかったかなっていうふうに認識しております。

福田委員 インター周辺で道の駅をつくっていくんだから、共存共栄できるのには、やはり土地の見直しをして、いろんな企業が張りつける、張りつけられるそういう受皿をつくるのが都市計画課の大きな役目と違いますか。私はそういうふうに考えているんです。だからそれに期待をしていたんですよ。だからこれを見るっていうと、将来的には市街化区域に編入とこういう文言まで入っている。それ以前のお膳立てをすることが都市計画の大きな役目と違うかな。

建設部長 ありがとうございます。都市計画のマスタープランで、左側の地図にも書いてあるように、インター周辺は複合型交流拠点・産業拠点形成エリアという位置づけをさせていただいて、そういう何かができるときには、そういうお話を聞いて、その計画にのっとった中で、そういうものができるような状況になっています。それを除外したりするという部分で計画が立てられていけるのかなとは思っていますので、このエリアとなっています。その辺でお話が来たとき、そういうときにそういう話をさせてもらえればなと思います。

福田委員 今、除外っていう話が出ましたよね。それを我々は期待をしているんですよ。それが、このインター周辺に対する、道の駅ばかりじゃなくて、やはりあの辺の地目を変えていく。そういうことが大事なんじゃないですか、それが将来的にはその道の駅と共存共栄ができるような単なる道の駅だけでやっていけるの。どこの道の駅を見ても周りの地目っていうのはどういうふうに変わっていますか。ずいぶん道の駅はあるけど、道の駅だけで周りは調整区域だから。これじゃ民間は絶対に寄ってこられないですよ。特に那珂インター周辺は農振地域ですよ。農振地域ですから民間では絶対に入ってこられないですよ。だから我々はそこに期待をしていたんだよ。どういうふうに変えていくの

かなと。それがなんか見えてこない。これでは、難しいね。

建設部長 インター周辺の整備についても道の駅が核となるっていうふうには言われているんですが、開業をしてから、その状況を判断しながら、というところはあると思います。道の駅の集客数とかもあるので、道の駅に対してのいろんな部分で広がりが出てくる可能性もあるのかなと、それを見ながら、あとは、そういうお話がいろんなところからあれば、そういう話を聞いて、その中で都市計画にのっとった法律と、農用地も含めた中で、相談をさせていただいてできる方向でいろんなことは考えてやっていきたいと思っています。ご理解よろしくお願いします。

福田委員 最後に言います。その受皿をつくるのは行政です。そうじゃないですか。その受皿をつくってくださいよ。お願いします。

大和田委員 福田委員と少し重なるところがあるんですけど、インター周辺のその網ってというのは、もちろん除外っていうのは私も希望するんですけども、私としてもその周辺までたどり着くじゃないですけど、それこそバードラインが4車線化する。なかなか駒潜のところは難しいという話もしていますが、やはりその道の駅にあやかって、商売したいとか、そういう方もその沿道利用して、こっちの堀之内のほうまで入れば、市街化もあって調整区域の山もあって、また市街化の寄居があってということがあると思うんですけど、その沿道の利用として考えれば、その除外なんかも必要だと思うんですけどそこら辺はどうなんでしょう。

都市計画課長 現行の県の地区計画等のほうに関しましても、具体的に事業者等が現れた場合には整備をすると、民間が主体となってというような手法がございます。先日の一般質問でもありましたが、やはり農振農用地というのは個別具体的な計画がないと抜けないというような話も、この間の議会のほうで、私も確認をしたところなんです。そういったことも踏まえた上で、個別具体的な、業者等が現れた際には、今の現行のルールにのっとって、できるものについては市のほうも協力をしながら、立地ができるように対応していきたいと考えております。

大和田委員 農振農用地だとそうだけど、そうじゃないただ調整だという山のところ、そういったところも市単独で、卵が先か鶏が先か分かんないですけど、やはり誘導して、そういう商業地を呼べるようにやっぱり行政が来てくださってやっぱりそれを見せるものがこういうマスタープランじゃないかなと思うんですけども。

都市計画課長 おっしゃるようなのもあると思っています。それがまさに今、課題となっているインターチェンジ周辺っていうことかというふうに認識しております。あとは委員おっしゃるように、堀之内にある山とかっていうものもありますが、やはり調整区域になってございますので、規模の大きい商業施設、寄居のような、寄居ほどじゃなくても一団で5ヘクタール以上であったりとか、市街化区域に隣接しているものであったりとか、そういった諸々の条件がございますが、そう意味で行政側の受皿はあります。

やはりそういった方が現れた際には、そういった内容を説明した上で、ぜひ民間の事業者のほうに進んで積極的に出てきていただきたいというふうに思っているところです。

大和田委員 何か難しい答弁聞いているようだけど、厳しいのは分かるんですけど、やっぱり市街化調整は縛りが強過ぎて、そうなるともう民間だけではもう来たくなくなっちゃうんですよね。だったらほかの町でやっちゃうっていうそういう話になっちゃうし、だからそこら辺は大分厳しいという感じなんですけど、本当にそれはにぎわいを、一般質問なんか見ると、道の駅のにぎわいを瓜連にまでなんていう答弁していたりもするんだから、これ菅谷にも持っていかなきゃなんないのかなと思うんですけども。

菅谷って市街化区域で、宅地化率何%だったんですか。何か家建つところもうなくなってきたんじゃないかなと。

都市計画課長 菅谷だけの宅地化率というのはちょっと今日持ってきてないのですが、住宅が建てられる敷地が随分減ってきたなあというような感じの感覚は私も持っています。その一方で、今後は空き家とか、そういった対策も出てきます。ですので、これをいかに回していくというか、今あるインフラの中を利用していただくようにしていくっていうのも、大事なテーマの一つかなというふうに考えております。

立地適正化計画をつくったというのも、基本的には既存であるインフラを利用しながら、効率的に行政というか市民の暮らしを行っていくというようなところが目的になってございますので、市街化区域の住宅がなくなっているの、外に広げられるのかっていうと、なかなか都市計画法の線引きという考え方の中においても、厳しいというのが現実的なところなんです。一般的に市街化とは、ヘクタール40人ルールっていうのが大前提のところがございます。那珂市内においてヘクタール40人いるっていうのは、下菅谷の一部とか、竹ノ内の一部とか、本当にごくごく一部、いわゆるD I D地区っていうのが基本的なその市街化の目安になっているようなところなんですけど、那珂市においては、本当に一部になってございます。そういったちょっと難しい話というか、ややこしい話になっちゃうんですが、そういった状況も鑑みた上で、市街化の拡大ができるのかとか、実際問題、需要がどのくらいあるのかとか、そういったものが数値的に説明ができないと今の時代、現実的に市街化を広げるというのは難しいと承知しております。

笹島委員 何か話聞いていると、菅谷飯田線、那珂インターチェンジ辺りのまちづくりがめっちゃめっちゃだなと思う。なぜこんなことを言うかっていうと、4車線化するでしょ。中途半端な、30億円ぐらいかけるでしょ。那珂市はどのくらいの負担か分からないけど。中途半端じゃないですか。需要が多いところに4車線化しないで、需要が少ないところに4車線化する。それで道の駅でしょ、ちょっと道の駅つくって集客しなきゃいけないんですよね。担当部署が違うかもしれませんが、そうすると、絶対に2通りしかないんですよ。風光明媚な、例えば川があって湖があってね。山があってという風光明媚だったら、ひまわりも何もはべらさなくても大丈夫ですよね。ところが、こういう幹線

道路、4車線をつくりながら、それを道路だけ立派にして、何も建てられない、何の企業も来れない。こんなのあり得ないですよ、お金をかけて。だったらこれ4車線化しなくていいですよ。2車線でそのまましたらいいんじゃないですか。30億もかけるんですよ。どこからそういうお金が出てくるんですか。那珂市にそんなお金あるんですか。余計な部分でしょこれは、笑い事じゃないですよこれ。冗談抜きでそうしなきゃいけないんですよ。駒潜からこっちのほうが需要が多いのに、こっちから118号のほうが需要が少ないときに、なぜたった2.2キロ30億かけるんですか。30億で収まらないでしょ。30億円を国が出してくれる。そんな金あるの那珂市には。財政が豊かなんですか。冗談でしょうこれはやめてください。需要が出てきたら、4車線化すればいいんです。何でそういうことができないの。

委員長 笹島委員、一応今日は、説明を受ける立場になっているんですよ。

笹島委員 俺は、怒っている。何でこういうことをやる。当たりだ。どこから金が出てくる。

我々の税金から搾り取ろうとしているの。国からはどんどん取ってくださいよ。これ、何割ですかこの負担は、30億の何割負担ですか。

都市計画課長 55%となつてございます。

笹島委員 15億は払わなくてはならない。どこから出るんですか15億。起債するの。借金するの。返していかなきゃいけないんじゃないですか。そんな余裕がありますか那珂市には。人口は増えているわけじゃないし、会社が来てるわけじゃないし。こんなにいろいろなものをつくって、あとで大変なことになりますよ。冗談はいい加減にしてください。

福田委員 一つ加えます。先ほどの話に対して、一つ加えて言いますとね。那珂インター周辺開発、これ、この文言からいった場合には、その道の駅だけがインター周辺開発じゃないですよ。だから周辺の地目、そういうのを変えていく。そして民間が張りつけられる。民間企業が張りつけられる。それがインター周辺開発っていうのと違いますかね。だからそういう意味でも、もうちょっと幅広い考えを持った中で、周辺の開発を切にお願いをしたいと思うんですよ。

それと道の駅、これもう私は反対はしませんよ。これはもう長年のインター周辺開発っていうことでえらい金も投資して、そして調査研究もしてきている、今からもう25年前です。そういう経緯もありますから、当然、今回の事っていうのは、これには反対はいたしませんけど、やはり、道の駅もいいですけども基盤整備というのがまず大事。私はそう思うんですよ。基盤整備が先ですよ。それが、そうじゃないっていうことが非常に残念だな。

建設部長 ありがとうございます。福田委員からもお話があったようなそういう基盤整備っていうのも、道の駅の開業をまず目指して、その後の状況とかいろんなところを含めながら広がり部分とか、周りの部分を見て、今後、周辺の整備とか、そういう企業のお話があるとか、そういうのがあった中で、いろいろ考えていきたいと思いますのでご理解

ください。

福田委員 それは逆だよ。順番が違うよ。基盤の整備が先じゃないですか。私はそう思いますね。行政の基盤整備というのは1番大事じゃないの。地域の発展のためには、まず道路、そうじゃないですか。何かそうじゃない。ちょっと何かその辺は、我々とのずれがあるんじゃないのかな。私は基盤整備が先だと思う。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員 先ほどから課長が、地目変更に対して、なかなか許可が出ないんだよという話をされていますよね。私は、福田委員が言うように、やっぱり地目の変更をできるだけここだということをやらないと、基盤整備もなんでも遅れてしまう。だから、さっき、大和田委員が言ったように、卵が先か鶏が先かという話がありましたけども、やはり先にやっぱりやってから、いろいろ誘致していくというのが、やっぱりいいのかなって。

例えば、常陸太田市でも一生懸命やっています。どっちが先かっていったら、基盤整備して、企業誘致してという感じですよ。

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

以上で、調査事項については終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部はここで退席をお願いします。ありがとうございました。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時59分）

委員長 再開いたします。

続きまして、議員と語ろう会を議題といたします。今後、2回を目標に、今年度も、議員と語ろう会を実施させていただきたいと思いますが、こういった団体、もしくは、方々と語ろう会を実施すべきか、皆様方のご意見を承りたいと思います。

笹島委員 一つはね、可能であれば、近隣のスーパーマーケットの店長クラスの方を呼んで、いろいろお話を聞きたいということ。

あとはJA農協の方たちのお話を聞きたいということですね。以上です。

委員長 ただいまのご意見でございますが、こういった理由でそういったご希望をされているのかお聞かせいただきたい。

笹島委員 なぜスーパーの店長の話って言うと、これから道の駅を作るとなると、駅長が1番大事な重要な任務を担うわけですね。ということは大体、もうかっている道の駅、デパートの店長、例えば、筑西市だったら東部デパートとか、デパートの店長さんだった方とか、スーパーの店長だとか、OBの方、やっぱりプロですから、そういう話は我々素人なんでね、いろいろ質問したり、聞きたいっていうことまだいっぱいあると思うんですよ。そういうことを聞きたい。要するに、道の駅の駅長クラスの意見はどういうよう

なことをあれするかっていう店長と同じレベルだと思うんで、そういうことなんです。以上です。

福田委員 正副でいろいろと当たってみたら。我々はどうのこうの言っただけで相手が来てくれなくちゃあれなんだから、正副でいろいろ当たってみて、その中でまた報告でもしていただければ。

副委員長 今、笹島委員のほうから言われたのと全くもって同感のところももちろんありまして、商工会と過去にやられているかと思うんですが、実際のところ今商工会の枝になっている部会というのがあって、商業部会、サービス業部会、建設業部会という末端の方のリアルな意見を聞きたいということで、一つの案は、商工会の部会。

もう一つは、農協の部会、聞いたところ、那珂市にはカボチャ部会、直売所部会、女性部とかいろいろ部会があります。この部会員は農業が主体でまとめているようだけでも、現実、生産者の方のリアルな声が一番聞けるといいますので、JAの部会の皆さんと。リアルな話を聞けば、実のある話が絶対出てくるんじゃないかなと私は感じております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

大和田委員 今、道の駅の整備が少しずつ目に見えてきているところで、議員と語ろう会だから、小さなところで、地元の飯田とか駒潜とか、そういった地元の方と語ってみて、実際、道の駅が出来ますとか、インターチェンジ周辺開発を目指していますって言っても、実は地元は望んでないなんて言われたら困りますが、そういった地元の意見を聞いてみるのも、細かい話も多分出てくると思うんですけども、そういったものも今後、調査事項の中で要望の中にも入れていけるんじゃないかなと思います。

委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

はい。ただいま笹島委員、大和田委員、そして榊原副委員長からご意見を頂戴いたしましたので、福田委員が申し上げましたとおり正副委員長のほうで、最終的にまとめさせていただきます。皆様方にまたお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会（午前11時03分）

令和8年 月 日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長